社説

幣制改革と産銀地の經濟

近頃在秋田縣の社友某氏より本社に寄せたる書信の一節に曰く

（前略）田舍の狀況は何時も同じ事にて格別珍らしき事もなけれども只此に一つ注意す可きは銀貨自由鑄造の廢止が當地方の諸鑛山に一大打擊を與へたる事にて一方に諸物價の騰貴と賃銀の高直との爲めに生產費は從來に比して三四割を增したるに一方には銀塊の相場次第に下落して殆んど底止する所なく加ふるに銀貨鑄造廢止の爲め相場に拘はらず賣口を失ひたる姿となれるを以て縣下の諸銀鑛は何れも收支相償はず從て小銀山は續々事業を休止し中には全く廢業したるものも少なからず有名の大鑛山と雖も現在の有樣にては大抵一箇月數千圓以上の損失ある勘定なるを以て多くは事業を縮少し又は折角着手したる擴張の工事をも中途にて見合せ世上の成行を觀ひ居るものあり其影響は獨り鑛山主の損失に止まらず延て縣下一般の商業に波及し諸鑛山より出入する貨物の減じたるが爲めに幾分か不景氣を來したるの觀あり今後銀價にして今日の儘ならんには當地方大小の銀山は數年を出ずして殆んど皆將棊倒しとなりて一地方の經濟上に由々敷影響を及ぼす可し右は獨り當地方のみならず何處の銀山も大抵同樣の運命なるは云ふ迄もなき次第にして唯當地方は銀鑛を以て有名なる丈けに厄難も一層甚だしきものなり云々

[illegible]幣制上非銀の策を採りしより以來銀價は次第に下落して銀鑛主は非常の損失を被むり銀產國を以て有名なる米國の如き屢ば銀鑛主に迫られて銀價恢復の策を施したれども一國の獨力を以て世界の大勢に抗す可くもあらず銀價は益々下落して今日の如き相場を呈するに至りアリゾナ、コロラド附近の銀鑛中停業したるものも少なからざる由なるが幸に我國の銀鑛は政府が銀貨の自由鑄造を行ひたるを以て[illegible]て採掘すれば[illegible]て[illegible]る〻其[illegible]は[illegible]を採掘するに異ならざる其上に[illegible]式製[illegible]法を實施して大に生產費を低減したるを以て世界銀相場の低[illegible]の困難なくして[illegible]は年々增加の[illegible]わりて之が爲めに銀產地の[illegible]したるは世人の明に認むる所なるに然るに政府が本年三月幣制改革の[illegible]を斷行して銀貨の自由鑄造を停止したるより右の[illegible]に[illegible]見ゆるが如く銀鑛業に非常の困難を與ふるに至りし[illegible]して其困難たる實に銀鑛主のみに止まらず銀鑛の[illegible]にして停止すれば從來銀鑛に從事したる者は一[illegible]も職を失ふて自から地方の商賈を衰微せしむるを[illegible]ず今後我國の銀鑛を維持せんには大資本家が[illegible]の利益を棄り幾分の資金を投じ電氣製煉の如き新式の方法に依て大に銀の生產費を減少し今日の安直に[illegible]りても[illegible]ある[illegible]至れば兎も角も然らざる以上は[illegible]を及ぼすと[illegible]而して其近因は全く幣制[illegible]に[illegible]とすれば[illegible]の[illegible]も亦[illegible]可[illegible]に[illegible]固より幣制改革の可否得失は事の一面を見て直に之を斷ず可らず社會全體の經濟に利益ある以上は一地方の利害の如き毫も顧みる所に非ず譬に小の蟲を殺して大の蟲を生かすと云ひ又脊に腹は代へられぬと云ふは即ち是等の意味にして小利害の爲めに大利益を枉ぐ可らざるは勿論なり幣制改革の爲めに銀產地が非常の困難に陷りたるは即ち小の蟲を殺し脊に傷を負ひたるに外ならずと云はんか然らば之が爲めに大の蟲を生かし腹部に傷を免かれたるの事實ありや金貨論者は頻りに幣制改革の效能を述ぶれども要するに非を蔽はんとするの曲辭にして貿易上財政上非常の損失を招く可きは我輩が屢ば論述したる所にても明なる可し即ち幣制改革は小の蟲も大の蟲も併せて無益の殺生を行ひ脊と腹と同時に怪我して無病息災の經濟社會に大患を被らしめたりと云ふの外なし當局者にして尙ほ辯解の辭あらば能く大の蟲を生かし腹部に傷を免かれたるの事實を示す可し今日之れを示す能はざれば來年は屹と如何なる可しと慥なる見込を明言せよ我輩の切に聞かんとする所なり

○東京の市政（廿六）

臍栗儲金の額

東京の市政が理財法に退守策を守り臍栗金を儲け出さんとするは何の爲めなるや唯五臟稟中に市參事會等が雷同したるものにして市といへるものが既に共同團體なる以上は此團體に必要とする金は市稅にて徵集す可き筈なるに當局者が政治の事に素人にして經濟の道に不案內なる爲め只管溜込主義を計りて左の如く溜込みたり

基本財產公債及び現金	六八六、〇八二圓、
同附屬地貸地	（一七〇、三七一坪）
市有地貸地	（二〇六、二二一坪）
水道費債金	一四九、四一八圓
公園內貸地	（一一八、一九二坪）
公園改良費債金	一九〇、九九四圓
墓地費債金	六七、一〇〇圓
學齡兒童基本財產	一四〇、五五五圓
市區改正所屬貸付地	（一、六九二坪）
公債償還基本金	二、〇五九、七五五圓
合計金額	三百二十九萬三千九百〇四圓
同坪	四十九萬六千四百七十六坪

此勘定に依れば公債及び現金にて三百萬圓以上地面にて五十萬坪に近き隱居料を有しながら市參事會等は尙ほ此臍栗金に年々に利殖して遂には三井の如く三菱の如くならんとする考案を抱くもの〻如し文明的の市政は進んで働くを主義とするが故に其財政に於ては寧ろ足らざるを主者と爲すものなるに却て之に餘りを生じて年々翌年へ繰越し餘額は金庫へ溜込みながら之を用ひて市政の改良を計らざるは抑も何故ぞ少しく皮肉に切り入つて之を解釋せんに市參事會等は動もすれば市民を[illegible]するの力なくして增稅は公債を募集するを大禁事と心得[illegible]一財政に窮して市會に斯の如き法案にても出さんには翌日より壯士に取捲かれ江戶の中には臍栗主義の馬鹿らしきを承知するものもあらんと雖も[illegible]切りて事を斷ずるの勇なく遂に斯の如き[illegible]に[illegible]りしものなり當局者既に斯の如き因循姑息に固まりては之を解くこと容易に非ず唯其分子を入れ代へて新空氣を吹き込むか然らずんば皆少しく[illegible]當ならざるも他より挑撥して之を動かすの外に策なかる可し

今地代生活主義の財政に於て其一斑を記せば

	全面積	貸與地面積
市有地	三二〇、一七〇坪	二〇六、二二一坪
此地代	一萬四千九百七十六圓	
公園地	三七八、四八二坪	一一八、一九二坪
此地代	四萬一千七百十二圓	
河岸地	一九六、九六一坪	一七〇、三七七坪
此地代	十四萬四千二百四十五圓	
市區改正新開地	一、六九二坪	一、六九二坪
此地代	一千三百五圓	

此中河岸地は市區改正の爲め條件附きにて政府より貰ひしものなれば別として其他の地面は何の必要ありて市の共有地と爲し置くものか公園地の面積も其三分の一までは貸與地にして實際公園の用を爲すものに非ず況して其他の土地に至りては之を共有地として僅かの地代を得たりとて東京市政の理財は之が爲め大いなる利益あるものにあらざるや明かなる可し故に東京の市政をして骨髓より之を改めんと爲らば斯の如き不用の地面は賣却して之を他の有用にして眼前に差迫まる改良事業に投ずるに若かざる可し市民の有する地は即ち市の爲めに甘んじて其稅を負擔す可き筈なり然るに何を苦しんでか特別の隱居地面を所有して自ら差配人を置き店借の下肥まで世話を燒かんとするか實に因循の沙汰といふの外なきなり

○勅任參事官及び二局長

勅任參事官は豫て報道せし如く愈よ昨日午前十時を以て任命あり同時に農商務省商務、山林の二局長も左の如く更任したり

任大藏省參事官（高等官二等）　農商務省商務局長正五位　武富　時敏
任農商務省參事官（高等官二等）　大藏省參事官從五位勳五等　駒井　重格
任外務省參事官（高等官二等）　正七位　尾崎　行雄
任拓殖務省參事官（高等官二等）　正七位　蒲生　仙
任內務省參事官（高等官二等）　德富猪一郎
任農商務省商務局長（高等官二等）　箕浦　勝人
農商務省山林局長（高等官二等）　志賀　重昻
依願免本官　農商務省山林局長　高橋　琢也

○三大臣秘書官の更迭

內閣及大藏拓殖務の三大臣秘書官は昨日左の如く更迭せり

任大藏省秘書官兼大藏省參事官（高等官五等）　大藏大臣秘書官兼大藏省參事官　早川千吉郎
任大藏大臣秘書官（高等官五等）兼內閣書記官（高等官六等）　內閣總理大臣秘書官兼內閣書記官大藏大臣秘書官　佐藤　安之
任拓殖務大臣秘書官兼內閣書記官如故（高等官五等）　拓殖務書記官兼內閣書記官　本山　正久
任內閣總理大臣秘書官（高等官六等）　拓殖務大臣秘書官　[illegible]山　實英

○暹羅王英國着の模樣

暹羅王が英國倫敦に着し其バッキンガム公宮に至るの途護衛兵を附せられたる由は既にロイテル電報に見えたるが王のポーツマウスに着したるは七月卅日の事にて港內碇泊の諸軍艦は皆王の爲めに皇禮砲を發して之を迎へ英國皇長孫ヨーク公は王の乘艦に出向きて其安着を祝したり斯くて倫敦にてはケムブリッヂ公の迎ふる所なり[illegible]を待ち居たりと云ふ[illegible]にありて王の一行の着するを[illegible]

○米布合併とサモア群島

前米國大統領クリーヴランド氏は南洋のサモア群島に對して有する保護權を棄つるの方針なりしが現大統領マッキンレー氏は前蹤を追はざるのみならず全く反對の政略を執るもの〻如くにして先頃氏は此事に付き其意見を述て曰く米